

第2回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会 議事録

日 時 平成20年6月20日(金) 午後2時から4時

会 場 子ども家庭支援センター「たち」

出席者 委員側 副田委員、平田委員、臼井委員、木下委員、
木村委員、富田委員、内藤委員、中村委員、皆川委員、矢島委員、
事務局側 川崎子育て支援課長、榎澤保育課長、戸井田児童青少年課長、
酒井教育部副参事兼指導室長、榎本児童青少年課長補佐、山中健康推
進課母子保健係長、山本子育て支援課推進係長、石下子育て支援課
推進係

(株)生活構造研究所

欠席者 岡野谷委員、佐藤委員、松本委員、三井委員、見ル野委員、
村越委員

(次第1 開会)

子育て支援課推進係長

定刻となりましたので、ただ今より平成20年度第2回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開催いたします。

本日は、皆様ご多様のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます、子育て支援課推進係長の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、出席委員のご紹介させていただきます。はじめに副田会長、平田副会長、順不同でございますけれど、臼井委員、木下委員、木村委員、富田委員、内藤委員、中村委員、皆川委員、矢島委員、以上の皆さんでございます。なお、佐藤委員、三井委員はまだ到着されていません。松本委員・見ル野委員・岡野谷委員・村越委員におかれましては、都合により欠席との連絡をいただいております。

本日の協議会につきましては、開催の有効定数である過半数の委員さんに出席をいただいておりますので、有効に成立していることをお知らせいたします。

続いて、事務局を紹介させていただきます。川崎子育て支援課長、榎澤保育課長、戸井田児童青少年課長、酒井教育部副参事兼指導室長、榎本児童青少年課長補佐、山中健康推進課母子保健係長、石下子育て支援課推進係事務職員です。また、行動計画の策定にかかわっていただいておりますコンサルタントの株式会社生活構造研究所のスタッフの方にも同席いただいております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。まず、以前に送付させていただきました資料として、平成19年度府中市次世代育成支援行動計画の新規・重点事業の進捗状況表として、「資料1」を、府中市後期次世代育成支援行動計画策定に向けて、市民ニーズ調査のためのアンケートを「概要・就学前児童世帯・小学生世帯・中高生世代・ひとり親世帯」の5冊を資料2～6として、また、本日配布させていただきました資料としまして、本日の次第と席次表をお配りしております。以上でございますが、不備はございませんで

しょうか。

それでは、協議会を開催いたします。会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、平成20年度第2回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開始いたします。

はじめに、傍聴人について事務局よりおねがいをいたします。

(議題1 会議の傍聴について)

子育て支援課推進係長

本協議会への傍聴ですが、府中市付属機関等の会議の公開に関する規則により、6月11日号の広報「ふちゅう」で募集をいたしましたところ、2名の方の応募がございました。

また、本日の資料及び議事録は市のホームページで公開いたしますのでご了解いただきたいと思います。

では、これより傍聴者を入場させますがよろしいでしょうか。

会長

皆さんよろしいでしょうか。

(傍聴者入室)

会長

お入りいただきましたので、次に移りたいと思います。

府中市次世代育成支援行動計画のうち新規・重点事業の進捗状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(議題2 府中市次世代育成支援行動計画のうち新規・重点事業の進捗状況について)

子育て支援課推進係長

それでは、「府中市次世代育成支援行動計画のうち新規・重点事業の進捗状況について」、子育て支援課長の川崎より説明をいたします。

子育て支援課長

お手元の資料1をご覧ください。

府中市次世代育成支援行動計画で挙げられている事業計画から、目標値が設定されている重点事業・新規事業の進捗状況を事業計画の施策体系に沿って平成19年度の実施状況につきご説明いたします。

それでは、1ページをご覧ください。まず、子育て不安の解消施策ですが、1の子ども家庭支援センター「たち」における情報提供では、これまで隔月で発行していた「たち

ちだより」を毎月の発行(5 0 0 部)にしました。自己評価としましては、「たっちだより」の毎月発行でイベントや講座案内の情報がより細かくタイムリーに提供できたと思います。情報コーナーでイベント情報をパーティーションに掲示したりして充実を図りました。

次に2の児童館における情報提供ですが、各文化センターの幼児室でお遊びサークルを行い、子どもを持つ親同士の情報交換の場を提供しました。自己評価としましては、児童館を含め文化センターで、地域で行っている保育課の子育てひろば事業のPRなどを行ったことで、地域限定の情報を提供できたものと思っています。また、余談ですが、「しらとり」で行っているNPを住吉文化センターで実施しました。

2ページをお開きください。3のインターネットによる情報提供ですが、ホームページの製作と更新方法の検討ということでNPO団体と意見交換をしましたが、大きな進展はありませんでした。自己評価としましては、進展はみませんでした。ホームページの管理更新維持が大きな課題であることが再認識できました。さらに検討を加えていきたいと考えています。

4の子育て講座ですが、毎年いろいろ工夫して実施してきています。19年度はベビーマッサージを新たに実施しています。自己評価ですが、月1回の開催を目指して順調にきていると思います。今後アンケートを行うなどして内容の充実を図ったり、父親向けの講座も考えていきます。

5の子ども家庭総合相談ですが、相談件数は減っています。自己評価ですが、相談体制や支援体制については児童相談所や関係機関との連携でさらに充実させてきていると思います。

6の市立保育所における相談事業では、保育所の保育士が5名専従で地域支援担当として、子育てひろばポップコーンや子育てひろばスキップなど地域における子育てひろばを展開実施しました。自己評価としましては、従来のポップコーンに加えて地域により密着した子育てひろばスキップなどを行い、ひろば事業と併せて相談事業が充実できたと思います。今後とも保育所と周辺地域をつなげるひろば事業を展開し、相談訪問事業をさらに充実させていきます。

4ページをお開きください。7の児童虐待の相談ですが、児童虐待相談事例は180件ありました。件数は前年を下回っていますが、継続支援が必要な家庭は増えており、長期化が見込まれるケースもあり、自立へ向けての支援が課題となっています。自己評価ですが、虐待事例の全件チェックの定期進行管理を始めるとともに、ケースへの対応も育児支援家庭訪問事業の活用などで充実してきています。なお、今年度から相談員は1名増員となりました。

8の養育家庭事業ですが、養育家庭の普及を図り昨年度も実際の養育家庭を招き体験発表会を行いました。自己評価ですが、啓発活動を行っていますが、登録世帯数の増につなげていないのが実情です。今後とも児童相談所と一緒に普及活動に努めて行きたいと考えています。

次に地域における子育て支援施策ですが、9の子育て地域交流事業では、昨年度の「たっち」の交流ひろば利用者数は108,451人でした。利用者が多く、これまで入場制限もしばしばありました。昨年は夏休みから休み期間の小学生の入場を制限し、場内の安全確保と入場制限の抑制を図りました。自己評価としましては、親子が安心して集えるひろば

になってきていると思っています。なお、今年度から小学生の交流ひろばへの入場制限をしています。

10の子育てひろばポップコーンですが、昨年度から事業を保育課へ移し、専従の保育士を配置し、事業を行ってきました。会場もこれまでの9か所から25か所と拡大し、利用者は14,513人になりました。またポップコーンパパは利用者数1,102人でした。自己評価は、保育所を拠点とした新たな子育てひろば事業も展開できひろば事業全体が充実をみせたのではと思います。

6ページをお開きください。11の子育てひろばA型ですが、私立保育園4園と高倉保育所で行っていますが、相談件数は1,673件でした。自己評価ですが、例年どおり実施できたと思っています。

12の保育所地域交流事業ですが、16か所の保育所で園庭開放していますが、昨年度から毎週1回実施することとなり、参加者数は11,569人と大幅に増えました。自己評価としては、在宅で育児する家庭への地域への参加機会を増やすことができたと思っています。今後実施曜日を検討し、いつでもどこかで園庭開放を実施している状況にしたいと考えています。

13の幼稚園園庭開放ですが、市立幼稚園3か所で週4日園庭を開放しました。自己評価としては、計画目標は達成されていますので、今後とも継続してまいります。

14の児童館における親子ふれあいの場の提供ですが、文化センターの児童館やキッズルームで子育てひろばポップコーンをはじめ「すきっぷ」を開催しました。自己評価としては、保育士が主体となって行う子育て広場「すきっぷ」がポップコーンを実施していない文化センターでできたことで地域での親子の交流機会が広がったと思っています。今後は定着化を図っていきたいと考えます。

8ページをお開きください。15の公会堂を利用した自主活動の場づくりですが、当初目標の5団体には及びませんでした。4団体の活動に補助をすることができました。自己評価としましては、この事業をはじめたときはPR不足等で未執行に終わった事業でしたが、19年度は実績を残すことができました。自己評価としては地域に根づいた地域のひろば活動の広がりのきっかけを作ることができたと思っています。

16のファミリーサポートセンターですが、前回の協議会で報告していますので割愛させていただきます。

17の子育てボランティアの育成講座ですが、昨年も引続き社会福祉協議会に登録するボランティアに「たち」の交流広場を活動の場として提供しました。自己評価ですが、ボランティアの受入れが定着してきたのではと思っています。今後は、こうしたボランティアの方も含めて子育てボランティアの育成講座の実施を目指してまいります。

18の子育て関係団体のネットワークですが、昨年度は、公会堂等で活動する団体との情報交換を行いました。また、「たち」を中心とした地域で子育てひろばを行う機関（保育課・保健センター・しらとり）とひろば会議を開催しました。自己評価ですが、地域の子育て団体の活動も見えてきましたので、そうした団体との相互関係を形成していきたいと考えています。

10ページをお開きください。保育ニーズの充実施策ですが、19の認可保育所では、施設数は変わりませんが、私立の保育園に1か所分園ができました。また、私立保育園の

定員増を図りました。自己評価ですが、定員は毎年増やしてきており、待機児解消に努めています。今後は三本木保育所の改修を行いさらに定員を増やしていきます。また、私立保育園の新設も見込まれています。

20の認可外保育所ですが、認証保育所では1か所定員の見直しが行われ、保育室でも1か所移転による定員減があり全体で定員が減となっています。保育室の認証保育所移行については昨年度1か所審査を行い、今年度認証保育所になりました。また、認可外保育所利用者の負担の軽減について検討しました。自己評価ですが、認可外につきましても保育環境の充実に努めました。

21の障害児保育ですが、受入れ数は減となっています。自己評価ですが、募集枠と希望する園の不一致などで減となっていますが、障害児の受入れには努めたと受け止めています。

22の利用者負担のあり方の検討ですが、定率減税の廃止や税制の見直しによる保育料の影響を抑えるため保育料負担区分の階層の見直しを行いました。自己評価としましては、保育所利用者の負担軽減に配慮することができたと思っています。また、今年度から認可外保育所の利用者へ補助金を交付することになり、認可保育所との負担の格差の軽減も図ります。

12ページをお開きください。23の延長保育ですが、前回の協議会で報告していますので割愛します。

24のトワイライトも同様、前回報告していますので割愛いたします。

次に25の休日保育ですが、2か所で実施しました。自己評価ですが、ニーズに応えたサービスが提供できたと思います。引続き継続してまいります。

14ページをお開きください。26の年末保育ですが、昨年度は年末が土日にあたり、休日保育を行う高倉保育所のみの実施となりました。自己評価としては、実施目標の立て方に課題があったかと思っています。なお年末保育につきましては、利用者の意見を参考に拡大についても検討します。

27の一時保育ですが、山手保育園分園で一時保育を実施し、実施か所が増えました。利用者数は私立保育園で減少していますが公立の高倉保育所で増えており、全体でも増えています。自己評価ですが、仕事の多様化に応えた保育として、また子育ての息抜きとしてご利用いただけたものと思っています。

28の病後児保育ですが前回の協議会で報告していますので割愛します。

29のアレルギー児対策ですが、私立保育園、市立保育所の全ての施設で対応しています。自己評価は一応アレルギー対策は取れていると思いますが、今後とも情報収集等に努め、必要な対応が図れるようにしてまいります。

16ページをお開きください。30の市立幼稚園では、幼稚園のホールを活用し、保育課の保育士が子育てひろば「ぴよっこ」を試行的に実施しました。園庭開放も週4日開放しました。また、各園で延長保育を実施しました。自己評価ですが、園庭の開放に加え、検討課題であった延長保育を実施し、子育てひろばも行い充実した事業展開ができたと思っています。

31の利用者負担のあり方の検討ですが、保育所と幼稚園に同時期に通所する世帯への保育料の減額制度を実施しました。自己評価としては利用者の負担のあり方につきひとつ

成果が図れたと思っています。なお、今年度から私立幼稚園入園補助金を設けました。

会長

いったん切っていただいてよろしいですか。それではいままでの子育て支援、地域における子育て支援、保育サービスの充実、ここまでにつきましてご質問やご意見がありましたらおっしゃってください。

会長

ひとつ質問なのですが、2ページの「3インターネットによる情報提供」のところで、「ホームページの製作と更新方法」とあり、「NPOと意見交換を実施しました」とありますが、NPO団体のホームページについて支援するということでしょうか。

子育て支援課長

ホームページの開設は現在、基本的には民間ベースでたちあげて運営してもらおうということで、そのための支援について我々ができることはしていこうと考えております。昨年度につきましても、いろいろと話はさせていただきましたが、実際の管理運営につきましては人手の問題などがあります。

会長

9ページには子育て関係団体ネットワークであって「子育て支援団体との情報交換」とありますが、そういう団体のネットワークを支援することとNPOを支援することが同じなのか、片方はホームページ作製支援で片方は情報交換なのかというのが疑問でした。

子育て支援課長

インターネットによる情報提供はホームページを開設することが目的です。一方子育て支援地域事業につきましてはさまざまな活動をしております団体との意見交換や情報交換などを通じてよりよい子育て環境を充実させていくというものです。昨年度は「たち」からお声がけさせていただいて、保健センターと保育課、「しらとり」の3か所で集まっていただき、それぞれの事業内容の説明や情報交換をさせていただいたところです。

会長

地域の方々の団体の情報が市民に伝わりやすいようにやっていただきたいということで質問させていただきました。

子育て支援課長

今のご意見につきましては、対応の方向で考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

会長

ほかにありませんか。

委員

情報についてですが、情報は必要とされるところに情報がいきわたっていることが問題になってくると思います。たとえば1の「たち」における情報提供ですが、「たちだより」は配布されているのですか、それともそこにおいてあるのでしょうか。

子育て支援課長

カウンターにおいてあります。「たち」に来られる人はご覧になることができます。500部です。スケジュールや催しもの、季節のお話などを添えています。

委員

500部はけますか。

子育て支援課長

はい。

委員

まず「たち」にすれば情報が手に入るということですね。

情報のいきわたりというのは難しいです。

委員

4の子育て講座のところでカンガルーのコースで参加者が少ないようですが、子育てしている母親はぎりぎりまで働いて出産するので産んでから困ることが多いです。インターネットになれているお母さんは、インターネットに産んだ後に役に立つ情報があるとよいと思います。本当はインターネットではなく人を介して知るのがよいのですが、入り口にそういったものがあるのはよいと思います。

働いている母親はぎりぎりまで仕事をするのでいろいろなフォローがあるというのを知らないことが多いようです。広報を読む時間がありません。入り口としてはよいのではないのでしょうか。

会長

他に意見や質問はありますか。それでは続きをお願いします。

子育て支援課長

17ページに移りまして、次に母子の健康支援施策ですが32の保育所等巡回歯科保健指導では、巡回歯科保健指導を希望する園や幼稚園を対象に実施しました。自己評価ですが、継続して行ってきましたが、新たに私立幼稚園での実施が2か所ありました。

33の乳幼児訪問ですが、19年度は未受診者の個別訪問を実施し、大きく訪問件数が伸びました。自己評価としては、早期支援につながる積極的な活動ができたと思っています。

18ページをお開きください。34の1歳6か月児健康診査ですが、心理相談が増えて
います。自己評価ですが、前年並みの取り組みはできたと思っております。

35の3歳児健康診査ですが、心理士の体制見直しなどで心理相談の実施回数は減って
おります。自己評価としましては、幼児教室の中でも心理相談をはじめまして前年度並み
の取り組みはできたと思っています。

19ページに移りまして、ひとり親家庭への支援施策ですが、36の母子自立支援の相
談では、相談員2人体制で実施しました。自己評価ですが、相談体制を維持し、また、母
子家庭対象にアンケート調査を行い、就労支援の施策について検討するなど自立支援相談
の充実を図りました。

37の一時保育ですが、これは、ひとり親家庭の子どもを保育所の入所が決まるまで母
子生活支援施設で預かるという施策ですが、新たな待機児を生むなどの問題もあり検討中
となっています。自己評価ですが、事業の適否を含めさらに検討していくこととします。

20ページをお開きください。38の母子家庭自立支援教育訓練給付金支給ですが、受
給者は5人です。自己評価ですが、ホームページでのPRや児童扶養手当を受けている家
庭へ案内をしています大きな伸びはありませんでした。引続きPRに努めていきます。

39の母子家庭高等技能訓練促進費支給ですが、6人の利用がありました。自己評価で
すが、引続きPRなどに努めていきます。

40の常用雇用転換奨励金支給ですが、昨年度の利用はありませんでした。自己評価で
すが、制度そのものの難しさを感じています。なお、この制度は見直され、国の事業とし
てハローワークで中小企業雇用安定化奨励金の支給事業となってこの4月から行われてい
ます。

22ページをお開きください。障害のある子どもと家庭への支援施策ですが、41の障
害児保育は、保育ニーズの充実のところの説明させていただいていますので省略します。

42の心身障害学級ですが、昨年度から特別支援教育をはじめました。自己評価とし
ましては特別支援教育の端緒が開けたものと思っています。

43の幼児教育訓練事業ですが、参加希望者の増加により、グループ指導の回数を増や
し、希望者へのケアを行いました。自己評価としましては、ニーズに応えた対応ができ
ているものと思います。

44の1歳6か月健康診査ですが、再掲ですので割愛させていただきます。

24ページをお開きください。45の3歳児健康診査ですが、再掲ですので割愛させて
いただきます。

25ページに移りまして、小学校における教育の充実施策ですが、46の教育相談では、
相談員に教育経験者を配しました。自己評価ですが、学校へ月2回の巡回相談を実施して
いますが、巡回相談では臨床心理士と教員の両資格を有する相談員が加わったことでより
専門的なアドバイスができました。

47のメンタルフレンドですが、継続し実施しました。自己評価ですが、多様化する子
どもの相談にきめ細かい対応ができたと思っています。

26ページをお開きください。48のけやき教室ですが、小学生高学年も対象としまし
た。自己評価ですが、実際に小学生の受入れはありませんでしたが、これを機会に教員の
指導体制は充実したと思っております。

49の少人数指導等事業ですが、東京都の教員加配もあり、小中学校全校で実施。自己評価ですが、事業の目標は達成できておりますので、引続き継続実施してまいります。

50の小学校国際理解教育ですが、3年生以上の全学級で年15時間実施しました。自己評価ですが、国際理解教育は充実をみせていますが、引続き継続してまいります。

51の移動教室ですが、全22校、2泊3日で実施できました。自己評価ですが実施目標どおり事業が行えました。

28ページをお開きください。52の健康づくりですが、モデル校12校で体力運動能力テストを実施しました。自己評価としましては、着実に実績を残せていっていると思います。

53の食育推進プランですが、情報誌「ランチタイムズ」を小中学校別紙面で各学期ごとに発行し、ホームページの更新や学校での試食会などを開催しました。自己評価ですが、これまでの取り組みをさらに充実できたと思います。今後は食育プラン策定に向けた検討を進めていきます。

54の心身障害学級は再掲ですので割愛します。

55の中学校部活動外部指導員ですが、外部指導員による種目は25種目になりました。自己評価ですが、外部指導員の数や活動種目が増えました。

30ページをお開きください。56の学校施設設備ですが、耐震改修事業として、小学校では設計を3校、補強工事を2校、中学校では設計を2校、補強工事を2校、校舎改築工事を1校で行いました。自己評価ですが、計画通り実施することができました。

57の学校教育ネットワークですが、学校図書館の図書館システム導入に向け購入図書にバーコードを付けました。自己評価ですが図書館システム導入に向けた準備を進めることができました。

58の学校図書館ですが、指導補助員の配置を継続するとともに指導時間も維持しました。自己評価ですが、学校図書館機能の充実に向けて取り組みを継続することができました。引続き指導時間の充実を図っていきます。

59の研究協力校ですが、新たに小中学校8校が加わりました。引続き継続した学校は小中あわせて10校でした。自己評価ですが、研究協力校の研究期間は2年ですが、3年目も継続して実施した学校が2校あり、評価されるものと思います。

32ページをお開きください。子どもの健全育成と活動への支援施策ですが、60の子どもふれあいボランティアでは、保育所やポップコーンなどで中学生のボランティアを受入れました。自己評価ですが、継続実施ができていますので引続き実施してまいります。

61の中高校生体験事業ですが、昨年度はギター講座、ヒップホップダンス講座、外国文化講座、軽音楽入門講座の4コースを行いました。自己評価ですが、市民会館の音楽室を中高生の団体に貸切、音楽活動の場を提供し、コースも1つ増やしました。引続き体験事業の充実を検討してまいります。

62の府中っ子学びのパスポートですが、博物館と美術館の無料パスポートを小中学生に配布しました。配布分は新入学時と転校児童です。自己評価としては事業を引続き継続しました。さらに事業の充実をはかってまいりたいと考えています。

63の児童館自主活動奨励事業ですが、19年度は継続実施です。自己評価は、事業を継続してきましたが、19年度からはじまった放課後子ども教室の状況を見ながら自主活

動の支援内容を検討していきます。

34ページをお開きください。64の学童クラブですが、19年度は入所希望児童全てを受入れできました。自己評価ですが、需要には応えられたと思っています。

65の地域子どもひろば事業ですが、小学校3校で放課後子ども教室を実施しました。自己評価ですが、本事業にかなった事業が実施できたと思います。20年度からは小学校22校全校で実施します。

66の中学生・高校生の活動支援ですが、中高生の体験事業を通して実施しました。自己評価ですが、コースを増やして中高生の活動支援をしましたが、引続き中高生が自立した活動ができるよう体験事業の内容を検討してまいります。

36ページをお開きください。家庭や職場における子育て環境の向上施策ですが、67の子育て講座は再掲ですので割愛します。

68の子育てしやすい就業環境の啓発ですが、中小企業向けに経済観光課を通して啓発活動をしました。自己評価としましては、もっと踏み込んだ啓発活動ができればと思っています。今後、効果的な啓発活動を検討してまいります。

37ページに移りまして、安全なまちづくりの推進施策ですが、69の地域安全の推進では、継続し実施しました。自己評価ですが、市民からの情報も寄せられるようになり、自治会で防犯隊を結成し地域のパトロール活動をするなど地域での安全活動が市民間に浸透していると思います。引続き実施してまいります。

会長

ありがとうございました。「母子の健康支援」、「ひとり親家庭への支援」、「障害のある子どもと家庭への支援」、「小中学校における教育の充実」、「子どもの健全育成と活動への支援」、「家庭や職場における子育て環境の向上」、「安全なまちづくりの推進」とたくさんありますが、どこからでも結構です。ご質問、評価、ご意見をおっしゃってください。

委員

ひとり親家庭に対する国の方の実施主体が変わったという話をいただきましたが、保障内容は同じなのか、また、窓口はどうなっているのかということをお聞きしたいです。

子育て支援課長

常用雇用につきましては、ハードルが高く民間では受け入れが難しく、実施していてもなかなか成果があがっていない状況です。市町村が実施主体になっておりましたが、国のほうで見直しが行われ、この4月からはハローワークが実施しています。内容は今までよりも若干ハードルが低くなってきているのかなという感じです。支給される金額につきましても増額になっています。

委員

国がそれだけやっているのならありがたい。

子育て支援課長

市町村では難しいということで、国が窓口をかえたということです。

会長

今後はハローワークで行うということですか。

子育て支援課長

ハローワークに事業者が相談していただいて、条件がかなえば申請し、一定の期間内に、有期の期間が定められておりますので、常用雇用をすれば給付金がもらえるということになります。

委員

今質問させていただいたのは、どこの窓口に行ったらいいのかなという心配をさせていたいただいたものです。この常用雇用転換奨励金は今まで子育て支援課が窓口だったということである程度人間がくることが想像できますが、国の事業にかかわると新課で、それは子育て支援事業だからハローワークに行ってくださいという話をしていただけるのですか。

会長

これはもともと子育て支援課の事業ですか。

子育て支援課長

これは子育て支援課の事業でございます。事業の案内につきましては基本的には児童扶養手当を受給している方に現況届を通知しておりまして、その中でご案内させていただきたいと思っておりますし、ハローワークの事業になりましたのでハローワークから商工会議所にご案内しています。

会長

38「母子家庭自立支援教育訓練給付金支給」、39「母子家庭高等技能訓練促進費支給」は児童扶養手当の支給のときに自動的に紹介されるわけですね。

子育て支援課長

そうです。

会長

25ページの46「教育相談」の中に「巡回相談においては臨床心理士と教員の両方の資格を有する相談員が」とありますが、学校からの要請に基づきとありますが、スクールカウンセラーは学校を定期的に週に何回かまわって、生徒だけでなく先生の相談もするものと思っていましたがそれとは違うのでしょうか。

教育部副参事兼指導室長

スクールカウンセラーは、東京都が派遣しており、中学校に配置しています。小学校は

スクールカウンセラーの配置はありません。平成20年度から東京都が一部の小学校への配置を認めましたので、本年度は2校、小学校にも拡大してきておりますが、昨年度は中学校のみというところでございます。ただいまご質問いただきました巡回相談は小学校には本来常駐のカウンセラーがおりませんので、本市の教育センターにおります心理職を中心に学校のニーズに応じて訪問して相談にのるという形ですすめているものです。

会長

小学校に対しては学校からの要請に基づいて派遣しているということでしょうか。

教育部副参事兼指導室長

そうです。学校または保護者の方からお子さんの様子をみてほしいとか、相談にのってほしいといったことがございますので、それに応じて派遣しているということです。

会長

小学校に対しても中学校のように定期的に来てほしいとか、あるいは学校からの要請が増えているとか、そういったことはございますか。

教育部副参事兼指導室長

実際の件数が何件に増えたかということは把握していませんが、基本的には小学校の段階から相談を充実していくという方針がございます。これに関しましては、下を書いてあります47の「メンタルフレンド」ということで、小学校については必ずしも臨床心理士ということではないのですけれども、心理学等を勉強している学生、院生も含めまして小学校に定期的に派遣し、そこで心理的なケアという形を考えております。より専門的な相談は教育センターにご相談していただく、または隣接の中学校に配置しているスクールカウンセラーに学校長同士で連絡をとりあって相談を一部受けてもらうなどの連携を図っていただくようお願いしています。

会長

子どもや親が相談しやすいのがよいと思います。ほかにありますか。

副会長

43の「幼児教育訓練事業」ですが、「あゆの子」に加えて2か所目の発達支援センターを開設します」とありますが、具体的にどこにいつまででしょうか。

子育て支援課長

2か所目をかかっています、具体的にどのようなものかということは私のほうに情報が入ってきていません。現在検討中だと思います。

副会長

「あゆの子」は定員がすぐに一杯になってしまって、私たちの幼稚園でも照会してもす

ぐに一杯になって入れないという状況が何年も続いています。定員増や新設を本当に必要だと思っています。

会長

是非、具体化してほしいです。

委員

３５ページの６６の「中学生・高校生の活動の支援」ですが、中学生や高校生の部活動をしていない子どもの居場所があれば安心ですが、何時まででしょうか。

会長

「たち」での中高生の活動場所の提供ですね。

子育て支援課長

「たち」では今のところ中高校生については開放していません。「たち」の事業計画の中では活動の場所として考えていくことになっているのですが、当初「たち」の機能がここまで膨らむことを想定していませんでした。今の事業でどういう体制で取り組むか、開設して３年になりますが、３年の体制を見ながら検討していきたいと考えております。

会長

そうすると６６の「中学生・高校生の活動の支援」は児童館の事業でしょうか。

委員

６１の「中高生体験事業」と６６「中学生・高校生の活動の支援」は同じ内容になっています。それから、こういう呼びかけはどこでされているのでしょうか。

会長

こういう講座の紹介をどこでされているのかということと、児童館でやっているのかという確認ですね。「たち」では当初はそういう予定だったけれども場所の提供はしていないということですね。

児童青少年課長

３２ページの「中高生体験事業」と３５ページの「中学生・高校生の活動の支援」は概念の違いですが、３２ページの「中高生体験事業」は、子どもに様々な体験をしてもらうという体験が主体ですが、ここに書いてある「ヒップホップ」とか「外国文化講座」とかは体験には違いないのですが、「中学生体験事業」は、野外で体験活動を行っているものです。３５ページの「中学生・高校生の活動の支援」は施設を使って中高生が行う自主活動を支援するというもので、こちらの範ちゅうにはいっております。

会長

同じものではないのでしょうか。

児童青少年課長

内容は重複していますが、概念的には違います。体験ですとか居場所、教育活動以外の社会活動的な呼びかけは児童青少年課のほうでやっております。

会長

学校を通してということでしょうか。

児童青少年課長

広報やいろいろな募集でその場に集まります。

委員

61の「中高生体験事業」で野外体験が多いということでしたが、キャンプとかでしょうか。

児童青少年課長

主にキャンプです。四谷キャンプ訓練所や浅間山を活用して主に野外体験をやります。年間を通して青少年育成の非常勤の委員さんをお願いし指導していただいています。

委員

そういう呼びかけは広報でやっているのでしょうか。

児童青少年課長

そうです。

委員

体験の参加実績はどうでしょうか。

会長

参加実績はここに書いてあるものですか。

児童青少年課長

ここに書いてありますのは代表的なものでして、体験事業はもう少しあります。外部的な資料として作成しましたので、それに類する実績を入れるとすれば、さらに増えます。全部出すとなると膨大な資料となります。

委員

体験は、4コース延べ26回132名となっています。1回5名ずつなのかなという感じですが、評価として満足なののでしょうか、それとも拡大したいのでしょうか。

児童青少年課長

4コース132名ですがこの事業は児童館を使った事業だけです。昨年度から始めたもので、中学生を集め、どのようなことをやったら興味があるかと関心を聞きましたところ、軽音楽、ヒップホップに関心が高かったので、それを参考に行ったものをここに特出しています。今後の要望があれば講座形式のものを先にやり、軌道に乗りましたら中高生のサークルをつくっていただき応援していきたいと考えており、きっかけづくりの一例になればと思います。

評価につきましては、想定はしていましたが中高生は興味が分散していますので、小学生は集まりますが、中学生高校生は個々の関心が分散しています。「ヒップホップ」をみますと最大15名くらいでやっており熱心にやっているの、評価できるのではないかと考えております。集まりが難しいところです。

会長

始めてみたところということです。

委員

いいことだと思います。中高生の部活を一生懸命やっている人はいいですが、やっていない人で何をやっていいのかわからないという人が多いのではないかと思います。行く場所がないのでゲームセンターに行ったり、プリクラを作ったり、でもそれはやりたいわけではないという。そういう人にとっていいのと、きっかけづくりを検討してくれたら嬉しいと思います。中高生の世代は口コミが一番だと思います。ポスターを出しても信用しないというか、きっかけづくりとして広まっていけばいいと思います。

会長

是非、事業として発展してほしいものです。

60の「ふれあいボランティア」ですが、子どもたちにふれあうボランティアをやるということですが、中高生にとっていい体験だと思うのですけれど、「たち」だけでなく各保育園でこういうことをやるというのは、保育園や幼稚園では困るというのがあるかもしれませんが、いかがなのでしょう。やってみようという意見はあまり出ないのでしょうか。

委員

社協から中学生と高校生の夏のボランティアとして、老人、身障者、私どもの保育園で受けているというものがありますが、それとは違いますか。

子育て支援課長

同じです。

委員

社協でやっているのと市でやっているのと区別がつかないのですが、むしろ区別しないほうがよいということでしょうか。

子育て支援課長

社協でボランティアを派遣する事業がありますが、教育委員会では中学生に職場体験とありますが、様々な職域に中学生を派遣して体験してもらおうということで、保育所などに中学生が例年何人か行って体験しています。

会長

それは学校がやっているのですか。

子育て支援課長

社協と両方ありまして、それは学校の職業体験です。

会長

教育委員会と社協がやっているもの両方あるということですね。

委員

夏のボランティア活動は社会福祉協議会が主催しているもので、基本的に公募ですが、学校にも呼びかけがあって生徒が参加しています。おそらく保育所などいろいろな施設が受け入れを行っていて、子ども家庭支援センターや保育所も活動の場としてボランティアを受け入れていますということがここに示されているのだと思います。社会福祉協議会では最初に集まってオリエンテーションをして、活動した後、最後にまとめを保育所等にだして、そこから得たものを検証しているのだと思います。

保育課長

ボランティアのほうは社協で夏のボランティアとして募集しいろいろな施設に希望をとって受け入れてもらっています。中学校のほうについて2年生の生徒に職場体験授業ということでボランティアということにはならないのですが、受け入れています。

委員

この事業と学校で行う職業体験は分けて考えたほうが良いと思います。職業体験活動はかなり前から国や都で決めているもので、1日から3日程度行って来ましたが、今年度から5日間実施するという方針でお願いしているものです。教育委員会と学校が各事業所において準備を進めていますが、その中に保育所が入っています。夏のボランティアとは事業が別です。

委員

学校の職業体験活動で先生に報告をしないでいいのかなと思っています。子どもがどう職場体験をしたのか、学校にお知らせしなければならないと感じているところです。今ま

でお受けさせていただいておりますが学校から紹介状がなく、紹介状がなくでは言い方がおかしいかもしれませんが、職場体験をお受けさせていただいて、体験を終えた後、そのまま何もないのはちょっと違うのかなという感じはします。

委員

学校から事業主をお願いをして、事前に一回生徒が直接事業所に行って内容を確認して、終わったあとは学校ではまとめをして発表もし、お礼の手紙やアンケートを書いたりなどしています。全くないということはないのではないのでしょうか。

委員

言い方がへんだったかもしれませんが、お手紙をいただいたりしていますが、私どもの思いもお伝えしたいと思いました。

委員

今年、中学校のすべてで行って、事後に事業所のほうからのご意見をいただきました。

委員

励ましたいという気持ちです。

委員

小中学校の体験は授業なのでしょうか。

委員

教育活動の一環として実施していますので、基本的には授業です。総合的な学習の時間に位置づけたり、学校行事としたり、学校によってちがいます。しかし、基本的には、職場体験は授業のひとつです。

「子どもふれあいボランティア」は夏休み中に行う活動ですので、呼びかけは学校で行いますが、生徒が主体的に参加するものです。

会長

ほかはよろしいでしょうか。もしありましたら後でおっしゃっていただいても結構です。細かく検討されていると思いますので、ぜひ、またあとでご意見をいただけたらと思います。

それでは、府中市後期次世代育成支援行動計画策定に向けた市民ニーズ調査アンケートについてということで、まず事務局から説明をお願いします。

(議題3 府中市後期次世代育成支援行動計画策定に向けた市民ニーズ調査アンケートについて)

子育て支援課推進係長

それでは、「府中市後期次世代育成支援行動計画策定に向けた市民ニーズ調査アンケートについて」行動計画の策定にかかわっていただいておりますコンサルタントの株式会社生活構造研究所より説明をいたします。

生活構造研究所

資料2の市民意向調査計画案について説明させていただきます。調査目的は、市内に居住する児童の保護者と中高生及びひとり親世帯を対象に、子育てや日ごろの生活についてうかがうとともに、意見や要望を把握し、後期次世代育成支援行動計画の策定のための基礎資料とするということです。

調査は4種類のアンケートを実施します。1つ目は就学前児童調査であり、対象は就学前児童の保護者3,000人です。2つ目は小学生調査であり、対象は小学生の保護者2,000人です。3つ目は中学生・高校生調査であり、対象は中学生世代500人、高校生世代500人です。4つ目はひとり親世帯調査、対象はひとり親世帯400人です。細かい内容は後ほど調査票ごとに説明させていただきます。

会長

調査は4つ行われるということですが、今の概要についてご質問ありますか。

委員

調査対象が同じ世帯になるということはないのですか。

会長

あわせて、この抽出方法を教えてください。無作為抽出なのか、学校を選んで行うのか、こういった形で行われるのでしょうか。

生活構造研究所

年齢等で無作為抽出を行います。

会長

そうしますと、もしかしたら2ついくということもあるわけですね。

生活構造研究所

そうならないように調整したいと考えております。

副会長

督促礼状ってどういう意味ですか。

生活構造研究所

回答は無記名でいただきますので、どの方にご回答いただいているのかわかりません。このため、全員に「アンケートをご回答いただきありがとうございます。まだご回答いた

だいていない方にはいつまでにご回答願います」というはがきを出します。

会長

ひとり親家庭400人の抽出方法は怎么样了。

子育て支援課推進係長

ひとり親家庭はだいたい3000世帯（手当で受給件数から）あるのですが、そこから無作為に抽出します。

委員

それは母子家庭とか父子家庭とかは関係なくですか。

子育て支援課推進係長

関係なく、ひとり親家庭から無作為に抽出します。半分ずつとかそういうわけではありあません。

委員

調査票はどのような形で各家庭に配布するのでしょうか。

生活構造研究所

配布方法は郵送で各家庭に配布いたしまして、返信用封筒を同封いたしまして、郵送で返していただくという形です。

今日はアンケート票しかお配りしていませんが、その前に依頼状としまして、アンケートの目的や、集計以外には使用しないこと、プライバシーに配慮して無記名でお願いしますといったことを書いたものを同封します。

会長

最近では郵送によるアンケート調査の回答率が非常に低くなっていますが、そのあたりはどのくらい回収したいと考えていらっしゃいますか。

生活構造研究所

前回、就学前児童と小学生の保護者へのアンケートを実施していますが、回収率は58%と55%になっております。かなり高いものですが、そのくらいを目指してやっていきたいと思っております。

会長

概要について見てきたわけですが、今日は酒井教育部副参事さんがいらっしゃいますので、できましたら中高生調査から検討していきたいと思えますけれど、よろしいでしょうか。ご意見をいただきたいと思えます。それでは事務局から説明をお願いします。

では、私のほうから説明させていただきます。

中高生調査は、中学生 500 人、高校生 500 人に調査を行います。設問は全部で 29 項目です。

まず最初にアンケート票の 1 ページですが、属性として、性別、年齢、学校、学年、同居家族、家族人数、両親の就労の有無、府中に住んでいる期間、居住地をたずねています。

続いて 3 ページからは「日ごろの生活について」ということで、問 1 で生活時間を 10 項目について尋ねています。問 2 は食育の項目で朝食をとっているか、夕食をだれと食べているかをたずねています。続いて問 3 で両親との会話時間、問 4 で門限、問 5 で通塾日数、問 6 で休日の過ごし方、問 7 で気分転換の方法、問 8 で自分専用の持ち物、問 9 でメールの利用有無と利用意向、9 の 1 でメールを利用している人に 1 日の利用回数をたずねます。問 10 でインターネットの利用有無と利用意向を尋ねます。問 10 の 1 ではインターネットを利用している人にインターネットを使う上で気をつけていることとして、8 項目にわたりまして、「気をつけている」「きをつけていない」「どちらともいえない」の 3 段階で聞いています。

続きまして、6 ページの問 11 から問 17 は「日ごろの関心のあることや感じていること」です。問 11 では今、関心のあること、問 12 では感じることで 8 項目にわたり、「よくある」「ときどきある」「たまにある」「まったくない」「わからない」の 5 段階で聞いています。問 13 は規範意識に関するもので 7 項目にわたり「絶対にいけない」「いけない」「場合によってはいい」「特に問題はない」の 4 段階で聞いています。問 14 は自立に関することで、大人になることはどういうことだと思いかをたずねています。問 15 では、協議会でも話題にでました職業と将来についてということで、7 項目についてたずねています。問 16 は悩みについてです。悩みの有無についてたずね、その内容と最も大きな悩みとその相談先についてたずねています。問 17 では望ましい相談場所をたずねています。

ページをめくっていただきまして問 18 からは府中市とのかかわりです。問 18 で友人とおしゃべりする場所、問 19 で府中市が好きか否か、「好き」「どちらかといえば好き」と答えた方には 19 の 1 で好きな理由、「嫌い」「どちらかといえば嫌い」と答えたかたには 19 の 2 でその理由をたずねています。

問 20 からは地域生活です。問 20 では日ごろの近所づきあい、問 21 では地域の活動への参加状況、問 22 では、地域活動への参加意向をたずねています。

問 23 からはいじめについてです。問 23 でいじめの有無をたずね、いじめがあったとお答えいただいた方には 23 の 1 でその内容を尋ねています。問 24 ではいじめや差別を受けた場合の望ましい対処方法をたずねています。

問 25、26 は子どもの人権に関わることで、問 25 では「子どもにとって大切なこと」、問 26 では親や保護者に望みたいことをたずねています。

問 27 からはまちづくりについてです。問 27 ではまちづくりについて話し合う機会についての参加意向、参加したいという意向のある方には問 27 の 1 でその理由、参加意向のない方には 27 の 2 でその理由をたずねています。問 28 では府中市に実施してほしいことをたずねています。最後に問 29 で自由記述で市や大人に対する意見をたずねています。

以上です。なおこの調査は中高生ですので、満 12 歳から 18 歳の方を対象に行います。

会長

ありがとうございました。本当に中学生、高校生が書けるのかというのもあると思います。質問やご意見、ありますか。

委員

中 3 からであれば書けると思います。

会長

中学生ですから、12 歳、中 1 からです。

委員

12 歳ではむずかしいと思います。分量的にも内容的にも無理ではないでしょうか。

会長

これだけ書く子は内容的に言ってもまじめな子しか書かないような気がします。いい子だねという結果しかでないのでは、と今思ったのですが。

委員

子どもは中 2 の後半から変わります。悩みなどはどういう意図で聞いて、どう活用するのでしょうか。このボリュームと内容であるとする、中 2 の後半からかなと思いますが、コンサルの意図をいまひとつつかみかねています。ボリュームは非常に多いです。質問もどんどん枝分かれしていきますから、その辺を追えるかどうかという問題もあります。

会長

目的は概要のほうにさらっと書いてあるのですけれども、中高生の意識と実態を知ることとで計画の基礎資料としますということですが、ボリュームは多いです。率直にどうぞ意見をおっしゃってください。今わたしたちが質問票を作るのではないのですが、ご覧になってご意見をいただければと思います。

副会長

7 ページの、「あなたは次のことをどのように考えますか」というところで、もし追加できるのなら、「止めてはいけないと書いてあるところに自転車を止める」ことについて入れてほしいです。公德心の質問があるといいと思います。今自転車と申しましたが、私は京王線の武蔵野台という駅にいますのですけれど、高校生が駅前の自転車を止めてはいけないところに止めています。どういう気持ちで止めているのかみてみたいので、あえて自転車と申し上げました。それから、府中市とのかかわり以降をもっと簡素化して行って、まちづくりはいらないのではないかと思います。たとえば学校から選ばれた中学 3 年生に「府中市のこういう課題について話してほしい」と言えば、それは結構言えるかもしれません

が、この世代の子どもたちにまちづくりに自分が参加して、結果を出すということを問いかけてもわかるのかなというのがあります。もしも残すというのならば、「話しあう機会がありましたら参加してみたいですか。」にイエス、ノーぐらいでいいのではないかという気がします。以上です。

会長

どんなことをイメージするのかな、というのがありますね。

委員

中3の娘がいますけれども、気軽に答えられるところと、これをきっかけに考えこんでしまうところがあると思います。回収率がいいというのがありましたが、アンケートはその人の回答したいというのがあると思うんですね。言葉にしてこういうふうを考えてくださったのでしょけれども、そうすると自分がしばらくしてしまう項目もあると思います。ただアンケートとしてはこういうほうが集計しやすいのでしょけれども、気持ちをきくとか、言いたいことを言ってくださいとかのほうが、どんなことを悩んでいるのかわかるのではないかなと思います。自分の娘を見えていますとこれをきっかけに考え出すのではないかなと思います。

会長

最後に自由に記入してくださいというのがあるにはあるのですが、「書いてください」ではだれも書かないということかもしれませんが、選択するときも「いくつでも結構です」となっているので、全部読まないで答えられないようになっています。

副会長

11ページの問20ですが、「地域生活についておたずねします」で「あなた、あて名のご本人はどのような近所づきあいをしていますか」と書いてあるのですが、近所づきあいというのは何ですか。例えば1番の回答「個人的なことを相談しあえる人がいる」というのは、同級生も入るのかどうかわからないです。多分近所づきあいは、家の人がいて、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、娘さんがいて、「おはようございます」とあいさつするのが近所づきあいととらえるのでしょけれども、本人は「おじちゃんとはあいさつするけれど、おばちゃんとはしない」とか、中学生ぐらいでどうとらえるべきかがわかりますかね。

会長

18歳くらいならわかるかもしれませんが、12歳くらいは無理かもしれませんね。

生活構造研究所

こちらの設問は、協議会でも子どもたちの地域離れが話題になっておりましたので、子どもたちにとって、あいさつできる知り合いの大人が、どれくらいいるかということ把握するため設定いたしました。

副会長

近所づきあいという言葉を使わないほうがいいのではないですか。

委員

小学生は「おはよう」なんてあいさつしますが、中学生は知っている人とあっても声に出してあいさつしなくなる年齢ですから、そうした状況もふまえてもう少し設問を考えたほうがいいのではないかと思います。むしろ具体的に隣の人と話をするとか。

会長

地域にあいさつする人がいますか、という感じですね。

委員

地域の少年団などで野球チームをやっているら、その監督さんや知り合いの人にはあいさつするでしょうけれど。

委員

10ページで、府中市が好きかどうかで、好きの理由と嫌いの理由を両方聞くことになっていますが。両方ありそうな気がするのですが。

会長

何でこれは聞いているのでしょうか。

委員

中学生の子どもに府中市が好きかどうかは比較する対象があるかないかで、むずかしいと思います。例えばF7の府中市に住んで何年になるかとリンクすれば比較ができるでしょうけれど、公園が多い、緑が多いで好き嫌いをとらえていいのかなという感じがします。

委員

具体的に書かれているもので、いいなと思えばマルとかでしたらできそうですけれど、確かに比較するものがありません。

委員

この質問がどうつながっていくのかよくわかりません。

会長

基本的に中高生の生活の実態と意識がとれればよいと考えたときに、どこまで広げてとるかということです。人権意識やまちづくりまでとるのか、意識がとれればよいのではないのかとするのか、せっかくなのでもう少しとっておくのかということなのでしょう。

こういうアンケート調査というのはできるだけ質問項目を少なくして、答えやすくとい

うものだと思っていますので、ちょっと多いかなという印象はあります。

個別の質問のところでご意見ありますか。

委員

問１８ですが、一番多いのは「道ばた」でないかと思います。たぶん行き帰りの道ばたで話すことが多いと思いますので、選択肢に「道ばた」を入れてほしいと思います。

会長

今日は中高生についてご意見をうかがって、来週はほかのアンケートについてご意見をいただきます。

子育て支援課推進係長

会長から項目が多いとありましたが、協議会のほうで入れたほうがいいのかという項目がありましたら協議していただきたいと思います。この夏ごろに国から策定にかかわることで調査しなさいという項目がきますので、それがきた時点で、また協議会にご意見をいただいて作っていききたいと思います。

副会長

問１９の１ですが、１９の２のほうは先ほどから出ていますように何を対象にして、「多い」というのか「少ない」「悪い」というのかまったくわかりません。たとえば私のように生まれたときから住んでいれば、ファースト店やコンビニは昔から比べれば多くなっていますが、新宿に比べれば少ないです。そういう意味で、どこが比較対象になるのかまったくわからないので、その子によってのことなんでしょうけれど、「どちらかといえば嫌い」というのは「人や車が多すぎる」のもどこと比べて多いのかわからない。これは市にとって何のプラスに、参考になるのでしょうか。１９の１と１９の２はいらないと思います。もし書かせるのなら、「府中市が好きか嫌いか、その理由は」を１つ書くだけでよいと思います。

委員

問１０のインターネットの話ですけれど、インターネットはどこで利用しているか具体的に質問したほうがいいのかという気がします。

会長

授業外でということをつけ加えたほうがいいのかということですね。昨年度も出ていましたが、１０の１は「気をつけているか」ではなくて、「やっているか」の実態がわかるといいと思うのですけれど。

副会長

中学校、高校の自由に使えるパソコンでインターネットは使えるのですか。前は小学校はインターネットは使えませんでしたね。

委員

インターネットには、接続できます。

副会長

子どもは、自由にできるのでしょうか。

委員

コンピュータは、コンピュータ室の中にありますので授業で使うことが前提になっています。自由に使えるという環境ではありません。

副会長

むやみにダウンロードやアクセスできないように思っているのでしょうか。

委員

基本的に授業で使いますので、フィルタリングがかかっています。

会長

インターネットを利用しているだけでは、学校で使うということになりますので、授業外でインターネットを利用しますかということです。今は携帯でも利用できます。

10の1は倫理意識を聞いていますが、もっと実態を知りたいと思います。

委員

問10の1で「気をつけていない」、問12で「よくある」という回答があると、こちらとしては、そのように回答した人が誰か、心配ですから知りたくなる。

会長

そのような結果が多い場合は、こういう指導関係をもっとやっていかなくてはということになります。ひどい使いかたをしている場合だと、じゃあ規制しましょうという話になるかもしれません。学校教育の中でこれはどの程度指導されているのでしょうか。

教育部副参事兼指導室長

携帯電話やパソコンでのインターネットの利用に伴います非行、非行も加害者になったり被害者になったりします。従いましてそれに関係するインターネットの利用上の注意は学校の技術家庭の時間などでもコンピュータの授業がありますし、そのほか生活指導の中でもこれは重要な課題の一つでもありますので、学校の教員のほうも学校の中できちっと指導しています。ただ、今お話にありました、どのくらいの子がこういった危険なところにアクセスしているか、そういう実態は把握していません。ただ、今のネット環境からしますと、学校の中ではフィルタリングソフトもきちっと入っていますし、教師の目もあり、指導の一貫でやっておりますので大丈夫かと思いますが、一般の社会では子どもたちは容

易にアクセスできると思っております。むしろ心の面で、そういう行動規制を育てたいと思います。

委員

実態もありますが、これは皆やってはいけないと教えていることだと思います。ですから「やる」のか「やらない」のか2つに1つだと思います。気をつけている人は近づいていないと思います。ちょっと興味のある子は「やりたい」のか、「やっている」のかの2つに1つだと思います。学校で教えてくださるので悪いことだとわかっていると思います。ですから答えはあまりあてにならないと思います。これはいけないということを再確認しているのかなと思いました。

会長

啓発のためのアンケートにするか、実態を聞くかということですね。

委員

気をつけている人は多いと思います。

会長

先生方は子どもがしているのかしていないのか、実態を調査するということはあるのですか。

委員

調べる調査はあります。対象は中2くらいからです。

会長

印象ですが、10の1、12、13と気持ちについての項目が多いです14、16もそうですね。行動実態はメールと生活だけです。意識が多いという印象があります。

メールは回数で聞かれて答えられるのでしょうか。

委員

答えられると思います。回数はわかっていると思います。

委員

気になるのは、問12の「自殺したい」という言葉です。「生きているのがいやになる」くらいにしたほうがよいと思います。

委員

問2-2に「いつも家族と食べる」とありますが、うちは私はいるけれど、主人はいないので「いつも家族と食べている」わけではありません。子どもだけで食べているか、親が入っているかということを聞いているのだと思いますが、「いつも」家族で食べているわ

けではありません。

会長

「親と食べることが多いか」「家族と食べるが多いか」ということだと思います。

それでは、細かく見ていただいて、後からご意見がありましたら、子育て支援課のほうにご連絡いただければと思います。または次回お伝えいただいても結構です。

次回は残りの3つの調査について検討していきますので、ぜひお読みいただいてご意見をいただければと思います。

その他について事務局からお願いします。

(議題4 その他について)

子育て支援課推進係長

次回の開催予定について、すでにお知らせさせて頂いておりますが、1週間後の6月27日(金曜日)午後2時よりこの会場で開催いたします。ご多忙の折、おそれいりますが、よろしくお願いいたします。

会長

今日はこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

以上